

議員（兼若 幸一）

6番 兼若 幸一です。一つ、道福寺公園について。二つ目、住んでもらえるまちづくりについて。以上、一問一答方式でお願い致します。

まず最初に、道福寺公園についてです。2022年9月2日に開園しました道福寺公園についてお伺い致します。多度津町のホームページを見ますと道福寺公園が提供する豊かな緑、広々とした芝生広場、そして、青空はレクリエーションの場として、かけがえのないものになり、景観に潤いを与えるものになります。また、災害時の一時避難場所として利用が可能であり、防災トイレやカマドベンチ、収納ベンチなど応急的な設備を設置しています。とあります。そこで次の6点についてお伺い致します。まず1点目です。芝生広場において、現在、芝生を剥いで工事がなされていますが、何の工事をされているのでしょうか。工事完了予定は、いつでしょうか、お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の現在の工事内容と完了予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。現在、道福寺公園の芝生広場内におきましては、防災機能を備えた複合遊具の設置工事を施工しております。この複合遊具は、通常は遊具として機能し、災害発生時においては、一時避難場所の避難用テントとしての機能を備えるものであります。工期は昨年10月17日より工事を開始しており、本年3月28日に竣工予定となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、二つ目です。芝生が定着しないとのことで開園が延期されましたが、せっかく定着した芝生を剥いでの現工事は順序が逆のように思われますが、なぜこのような順序になっているのでしょうか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の芝生を剥いでの工事の順序についてのご質問に答弁をさせていただきます。道福寺公園の遊具につきましては、地元からの要望もあり、遊具等の設置が望ましいと認識しており検討を進めておりましたが、国等の補助金など有利な財源の確保が難しいことから、遊具の設置については公園整備後の課題となっております。このことから有利な財源の活用が確定した後に遊具を設置する計画としておりましたところ、他市町の事例等からコロナ禍における様々な制約を受けている子どもたちのストレス緩和や運動不足解消による免疫力向上などを目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能であると判明したため、昨年8月に補正予算により予算計上し、実施しております。また、遊具設置に影響する芝生につきましては、芝の植付け時期などを考慮し、工事を進めており、同公園内で剥いだ芝生についても再利用する予定にしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

3点目です。現工事が完了すると公園全体の完成度は何%になるのでしょうか。残りの工事がもしあるのであれば、工事予定と工事完了時期についてお伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の公園の工事予定と完成時期についてのご質問に答弁をさせていただきます。現在施工中の複合遊具の設置をもちまして、公園の整備につきましては、完了する予定です。本年度の完了後におきましては、子育て世代を中心とした住民の皆様への憩いの場として、また、子どもたちの安全・安心な居場所としての公園になるよう維持管理に努め、公園の利用状況を見ながら今後も公園の施設整備の充実を図ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。現工事が完了すると利用者が増加するように思われますが、現駐車場台数、確か11台だったと思いますが、台数が少ないのではないのでしょうか。多くの方に利用して頂くには、駐車場整備が必要と思われますが、今後どのようにお考えなのか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の道福寺公園の利用者増加による駐車場整備についてのご質問に答弁をさせていただきます。道福寺公園は開園以来、多くの住民の皆様にご利用して頂いておりますことから、遊具の設置後はさらに多くの方が公園を利用されると考えられます。議員ご指摘のとおり、現在の駐車場台数では駐車スペースが不足することが予測されますが、現状では近隣での駐車場の確保は、すぐには難しいと思われます。今後は遊具設置後の利用状況などを踏まえながら、新たな駐車スペースの確保について調査検討をしてまいりたいと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、5番目です。ホームページにもありました、広々とした芝生広場が特徴の公園ですが、当然のことながら利用上の注意事項が幾つかあります。その中に野球、サッカー、ゴルフ等の球技はしないで下さい。とあります。親子でするキャッチボール、ボール蹴り、ボール遊びは可能なのでしょうか。どのように線引きされていますか、お伺い致します。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の芝生広場でのボール遊びの利用についてのご質問に答弁をさせていただきます。道福寺公園では芝生広場の利用上の注意事項の一つとして、野球、サッカー、ゴルフ等の球技はしないで下さいとしております。議員ご質問の親子でキャッチボールなどのボール遊びにつきましてもボールを扱うという性質上、幼児から高齢者まで様々な方が公園を利用される状況と考えますと、他の利用者への危害や恐

怖感を与える恐れがあることや県道に面していることから、道路へのボールの飛び出しによる事故の危険性もあると考えられます。また、芝生広場の周辺のフェンスなどの施設についても球技を想定した遊びの高さなどが確保出来ていないことから、一律制限せざるを得ないと判断をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させて頂きたいと思います。

親子でキャッチボール、また、幼児のボール遊びというのもボールを扱うという観点で、基本は禁止という認識でよろしいでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。ボールを扱うということで、一応、使用上の注意事項として入れさせて頂いております。それについては、議員ご指摘のように小さな子どもがボールで遊んでるような状況も危ないのかっていうことで、疑問に思われる方もおられるかも分からないですが、基本的にそういった線引きは非常に難しいと考えております。ということで一律制限せざるを得ないという形で判断をしております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

せっかく芝生を植えられた公園ということで、そういう幼児が親子で遊ぶのも駄目という認識で今、捉えたんですが、せっかくの芝生広場です。そういった何のために、それじゃあ芝生を植えたのかということになるんですが、どういう目的で芝生を植えられたのでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。確かに芝生広場の遊びといえば、ひとつそういったボール遊びというのは考えられます。そういった中で、ただボール遊びだけが芝生の上で遊ぶ遊びではないと考えております。ただ、今言われるようにボール遊びのどこまで危険性があるのかということの判断というのは難しいと考えております。今後、公園についてもそういったボール遊びを特化したような公園づくりも必要かと考えております。ご理解頂ければと思います。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

今の建設課長の答弁で、また新しい公園が出来るというような期待感を持たせて頂きました。期待しております。よろしくお願ひします。

次、6点目です。道福寺公園の近くにテーブルマークの工場がありましたが、この工場は閉鎖が決まり、現在解体をしております。公園に隣接する土地として、町が有効活用出来る土地か調査するに値すると思いますが、いかがでしょうか。

建設課長（三谷 勝則）

兼若議員のテーブルマーク工場跡地の活用についてのご質問に答弁をさせていただきます。公園に隣接するテーブルマークの工場については、確認したところ、工場解体後の利用については現段階では未定とのことでありました。公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、県より土地を買収希望申出書が提出され、当時、町においては希望なしで回答をしております。今後は、道福寺公園の利用状況など当該用地が町にとって有益に有効活用出来る用地か調査を含め、検討していきたいと考えます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ぜひとも検討して頂いて、土地というのは早く色々しないと、先に用途が決まったというようなことになると思いますので、同時進行で調査をお願いしたいと思えます。

次の質問です。住んでもらえるまちづくりについてです。多度津町の住民台帳による人口は、令和元年4月1日、2万3,451名、令和2年4月1日、2万3,383名、令和3年4月1日、2万2,825名、令和4年4月1日、2万2,213名。そして令和5年2月1日現在で、2万2,118名となっており、この4年間で1,333名も減少しております。自然減少による人口減少はもちろんのこと、社会現象による人口減少も大きな要因ではないでしょうか。結婚をして多度津町に住んでもらえるまちづくりについて、次の8点についてお伺い致します。まず1点目です。空き家等に関する補助金制度はありますが、新築補助金制度を設けないのは、どのようなお考えからでしょうか、お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の新築補助金制度についてのご質問に答弁をさせていただきます。新築住宅を取得する際の補助制度につきましては、県内の他市町でも実施されている自治体があり、移住・定住を検討される方々にとって大変魅力的な制度であると考えております。しかしながら、現在、本町内では空き家が増加しており、空き家の利活用の一層の促進を図る必要がございますので、空き家の利活用に対する支援を継続することで、多度津町に住んで頂ける方を増やしていきたいと考えております。なお、新築住宅取得に特化したものではございませんが、本町では香川県地域少子化対策重点推進事業補助金を活用し、多度津町結婚新生活支援事業補助金を交付しております。この事業につきましては、年齢・所得などの一定の要件はありますが、新婚世帯に対し60万円を上限として、住宅の建築・購入を含めた町内での住宅の取得費用に対する支援が可能となっております。しかしながら現在のところ、賃貸住宅の賃料や引っ越し費用を対象事業費とした実績のみであり、新築住宅取得への補助実績はございませんので、結婚を考えられている方々に対して、より一層の制度の周知に努めてまいります。また、現在の本町の財政状況を鑑みますと、町単独で新築住宅の取得を支援する補助事業を実施することは困難であり、国・県補助金な

どの財源を活用することが必要であると考えておりますので、引き続き、国・県の制度や県内市町の施策・動向等について情報収集に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問させていただきます。

ただ今、課長の答弁で移住・定住を検討される方々にとって、大変魅力的な制度であると考えておりますというご答弁でした。課長自ら、大変魅力的な制度であると考えられているのに、なぜやらないんですか。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。新築住宅の補助については、実際に家を建てる側の立場に立ってみると大変魅力的な制度であるという風に考えております。近隣の県内の多くの市町村では、新築住宅を取得する際の補助制度につきましては、100万円から200万円を補助額の上限としております。本町内では、毎年数十軒の家屋が新築されておりますことから、実施する場合の事業規模は数千万円になるという風に考えております。また、県内で実施されている市町に聞き取りをしましたところ、財源については、一部の市町については過疎対策の事業債を活用されているようですが、本町内には過疎地域がございませんので、活用することが出来ない状況でございます。先ほども答弁させていただきましたように現在の本町の財政状況では、町単独で数千万円規模の補助事業を実施することは困難であると考えておりますので、引き続き、国・県補助金などで新築住宅への補助の財源として活用出来る制度がないかについての情報収集に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問です。多度津町結婚新生活支援事業補助金があるということですが、この補助金については、年齢・所得などの一定の条件があるということですが、具体的にはどういった要件があるのでしょうか。分かる範囲でご答弁をお願いしたいと思います。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。結婚新生活支援事業補助金の補助の要件でございますが、多度津町に婚姻届を提出し、夫婦いずれもの年齢が39歳以下、かつ、夫婦の所得の合計が400万円未満である世帯でございます。また、補助対象経費は、住居費と引っ越し費用等でございます。補助金額につきましては、夫婦いずれもの年齢が29歳以下の場合、上限60万円。夫婦いずれもの年齢が39歳以下の場合、上限30万円となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

こういった補助金制度があるということのも周知をお願いしたいと思います。

次、2点目です。子育て世代の方々からは新しい図書館が欲しいと良く聞きます。坂出に通う高校生もわざわざ丸亀で下車し、マルタスで勉強して多度津に帰ってくる子もいるようです。善通寺市の図書館も明るく広々としており、どうしても明徳図書館との差は歴然としています。昨年6月議会で図書館について質問しましたが、教育長は財政状況を見て、建て替えは必要とのことでしたが、多度津離れを防ぐ上でも図書館建設は必要と思いますが、いかがでしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の図書館の建設についてのご質問に答弁をさせていただきます。明徳会図書館は議員ご承知のとおり、現在の場所に昭和57年に利用者数の増加などに伴い、大規模図書館の必要性等から新築し、住民の方に利用して頂いております。昨年の6月議会において答弁させて頂いたとおり、現図書館につきましては、新耐震基準で建築されたものでありますが、バリアフリー、またユニバーサルデザインなど安全性や利便性等を考慮されていないため、建て替えが必要と考えております。しかしながら、改築等には多くの事業費が必要となりますので、現在の財政状況では早急な対応は難しいと思われまます。財政状況等を見ながら、建て替える際には近隣市町を参考にし、住民ニーズを反映した施設にしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次3点目です。図書館建設をする場所の構想は何かお持ちでしょうか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の図書館建設する場所の構想についてのご質問に答弁をさせていただきます。現時点では、具体的に検討している場所はございません。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

先ほど藪議員の時だったかな。済みません。渡邊議員の分の時に、総務課長が旧庁舎の跡地も含めてそういうのを考えていきたいという内容のご答弁だったかと記憶しておりますが、財政状況が急に改善をすることは考えられないんですが、改善をした時にそれから、さあ次に図書館を建てる場所は、どこにしようかというのでは、図書館建設には、さらに数年を要すると思いますが、今から何ヶ所か目途を立てて、色々検討をしていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

副町長（岡部 登）

ただ今の兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。図書館の建て替えにつきましては、優先順位の非常に高い問題であるという認識をしております。このことにつきましては、都市再生整備交付金など、その2期計画の中に盛り込むというこ

とも考えておりますし、様々な財政的な国や県からの補助金のことも考えつつ、どこに造るのがいいのか、それを今後検討していきたいという風には考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

図書館建設については、町民多くの方が望んでいる案件だと思っておりますので、よろしく願い致します。次、4点目です。可燃ごみの収集は週2回ほど行って頂いておりますが、今年度の祝日、14日間、ちょっと1月2日は除いております。のうち収集日は何日ありますか、お伺い致します。

住民環境課長（石井 克典）

兼若議員ご質問の祝日の可燃ごみ収集についてのご質問に答弁をさせていただきます。祝日14日間のうち、収集日は5日でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

特に夏場の収集日が1日持ち越されると量及び臭いが大変なことになります。祝日でも収集出来るような改善は出来ないのでしょうか、お伺い致します。

住民環境課長（石井 克典）

兼若議員の夏場の祝日の可燃ごみ収集の改善についてのご質問に答弁をさせていただきます。祝日の可燃ごみ収集でございますが、本町の考え方と致しましては、祝日の関係で、2回続けてごみの収集がなくなる場合は、祝日であってもごみの特別収集を行っております。また、7月から9月の夏場におきましては、腐敗などの悪臭等を考慮して、海の日、山の日、敬老の日、秋分の日の4日間は特別収集を行っておりますので、引き続き、可燃ごみの水切りや分別収集にご協力頂ければと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、6点目です。ふるさとを愛する心を育むには幼い頃からの意識付けが必要と思いますが、幼稚園・小学校・中学校では、そのような教育場面があるのでしょうか、お伺い致します。

教育長（三木 信行）

兼若議員のふるさとを愛する心を育む教育場面についてのご質問に答弁をさせていただきます。昨年度、制定された県の教育基本計画の基本理念にも「郷土を愛し」とありますように本町の幼稚園・小学校・中学校において、ふるさとを愛する心を育む教育場面は、多様でございます。校種ごとに例をいくつか紹介致します。まず幼稚園では、地域の神社やため池等を訪れ、散策し、地域について知ることから始まります。また、地域の方と共に農作物を生産、収穫し、身近な環境で育てられているものや身近な所でお世話になっている方について理解を深めています。そのようにして、幼稚園では、ふるさとを愛するこころの素地を醸成しています。次に小学校

では、低学年の生活科の学習において、町探検を行い地域の「ひと・もの・こと」について理解を深めています。また、中学年の社会科の学習において、町教育委員会作成の副教材「のびゆく多度津町」を活用して学習をしたり、資料館の見学に行ったりしています。さらに高学年においては、町教育委員会作成の「多度津人物ものがたり」を活用しながら、多度津を代表する偉人について学び、多度津の歴史について認識を深めています。その一方で、道徳の学習等において地域との関わりや地域の伝統行事を大切にすることについて考えていくことで、全学年を通してふるさとを愛するところを育てています。最後に中学校では、小学校同様、道徳の学習等において、地域との関わりや地域の伝統行事を大切にすることについて考えていくことで、全学年を通してふるさとを愛するところを育てるとともに「ミルフィュー隊」というボランティア団体が地域の清掃活動などを行い、積極的に地域貢献活動を行っています。このように幼稚園・小学校・中学校のそれぞれにおいて、発達段階に応じて、ふるさとを愛するところを育てる教育活動を行っております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、7点目です。ロシアとウクライナの戦争が長期化していますが、中学生の英語圏への国際交流を実施し体験することにより、中学生の成長を促すことが出来ると思いますが、国際交流実施についてどのようにお考えでしょうか、お伺い致します。

教育課長（竹田 光芳）

兼若議員の英語圏への国際交流実施についてのご質問に答弁をさせていただきます。議員ご指摘のような英語圏への国際交流実施につきましては、異なる文化・生活・習慣を持つ同年代の若者との交流活動を通して異文化を直接体験し、国際理解を深め、国際性を養うという有意義な事業だと考えております。平成22年度まで実施しておりました中国普陀区との小・中学生の交流につきましては、まず、行政間で信頼関係を築いた上で派遣、交流を続けてきたものでした。そのため、派遣する児童及び生徒等の現地での安全確保がある程度、担保出来ている事業でございました。ご提案の新たに英語圏での国際交流実施につきましては、早急な実施は安全確保の面から一抹の不安があり、慎重に進めていく必要があると考えております。再開の際には、町国際交流協会等の関係団体と協議を行い、情報収集や協議を行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

8点目です。県外の大学へ進学しても多度津町に帰ってくるためには、働く場所が必要です。企業誘致を積極的に行う施策はありませんか、お伺い致します。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の企業誘致を積極的に行う施策についてのご質問に答弁をさせていただきます。



す。本町の企業誘致施策として、多度津町企業立地促進条例及び中小企業等経営強化法に基づく助成制度等がございます。多度津町企業立地促進条例に基づく制度は、町内に工場等施設を設置する場合、土地を除く投下固定資産額が、1億円以上で、かつ、多度津町民で常用雇用者である新規雇用が5人以上の要件を満たせば、新たな施設に対して賦課された固定資産税額相当額を3年間交付するものでございます。今年度は2社に助成を予定し、事業拡大を行った1社を新たに指定致しました。この制度により町外からの企業誘致だけでなく、町内企業の事業拡大の支援に繋がっていると考えております。また、中小企業等経営強化法に基づく制度は、中小企業の設備投資の支援を目的としています。年平均3%以上の労働生産性の向上を見込む先端設備等導入計画の認定を受けた設備投資については、固定資産税額が3年間免除されるものでございます。今年度は4社を認定しております。町内企業の中には、このような制度を積極的に活用し、設備投資を行っている企業がございます。しかし、このように設備投資をした上で、中長期的な事業拡大のための雇用を促進しているにも関わらず、正規雇用を含む労働者の応募がないといった声を町内の大手食品加工メーカーなどからお伺いしております。本町の学生等の町内企業の紹介手段として、多度津商工会議所と共同で「多度津企業ガイド」を平成30年12月から隔年で発行し、一般に配布しております。今年度も多度津高校へ約200冊、20歳の集いで約250冊を配布致しました。さらに、前述の企業側から「若い頃から町内企業のことを知ることが将来の町内の就職に繋がるのではないか」といった要望を受け、新たに町内の小・中学校にも配付致しました。また、広報たどつ3月号に就職活動を行う学生及び保護者に向けて、学生の就職支援を行っている高松新卒応援ハローワークの案内及び多度津企業ガイドのホームページの案内についても掲載しております。今後も町内企業及び就職支援側の関係機関へのヒアリングを実施し、企業と求職者とのマッチングが行えるよう努めるとともに町内企業の紹介も積極的に行ってまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今のご答弁の中から再質問をさせていただきます。先ほどの答弁ですが、多度津町企業立地促進条例に基づく助成で、今年度は2社に助成予定。1社が新たに指定されたのご答弁頂きました。また、中小企業等経営強化法に基づく助成で、今年度は4社が認定されたとありましたが、具体的な決算額、予算額、また、対象物件などが、もし分かるようでしたら、お答え頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

産業課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問に答弁致します。多度津町企業立地促進条例に基づき、先ほどの答弁で申し上げた条件を満たした固定資産税額相当額の助成予定の企業は2社でございます。1社は桃山、東白方地区にある食料品製造会社で、今年度の助成額は

2,634万5,000円でございます。もう1社は西港町地区にある船舶用クレーンの製造販売会社で、今年度助成予定額は873万5,000円でございます。この助成額は3年間交付されるものでございますが、この2社とも今年度、令和4年度が最終年となっております。また、新たに指定した企業は、西港町地区にある鋼製階段手摺り製造会社で、令和5年度の助成見込額は375万8,000円でございます。こちらの助成につきましては先ほども申し上げましたとおり、令和5年度から3年間、助成するものでございます。次に中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定を行った4社は、堀江5丁目地区にある船舶解体撤去事業等を行っている会社、2社目は、山階地区にある衣料品縫製加工会社、3社目は、西港町地区にある鉄鋼加工会社、最後が4社目でございますが、庄地区にある水道設備会社で、先端設備と致しましては、油圧ショベルや自動裁断機などの導入を計画しているようでございます。免除される償却資産に係る固定資産税額は、現在のところ未定でございます。以上、答弁と致します。

議員（兼若 幸一）

多度津町は多分、当初予定よりか人口減少が激しいのではないかと思います。出来るだけ人口減少を減らすような働く人たち、また、子育て世代の方々に住んでもらえるまちづくりを目指して行って欲しいと思います。以上、私の一般質問を終わりたいと思います。有難うございました。